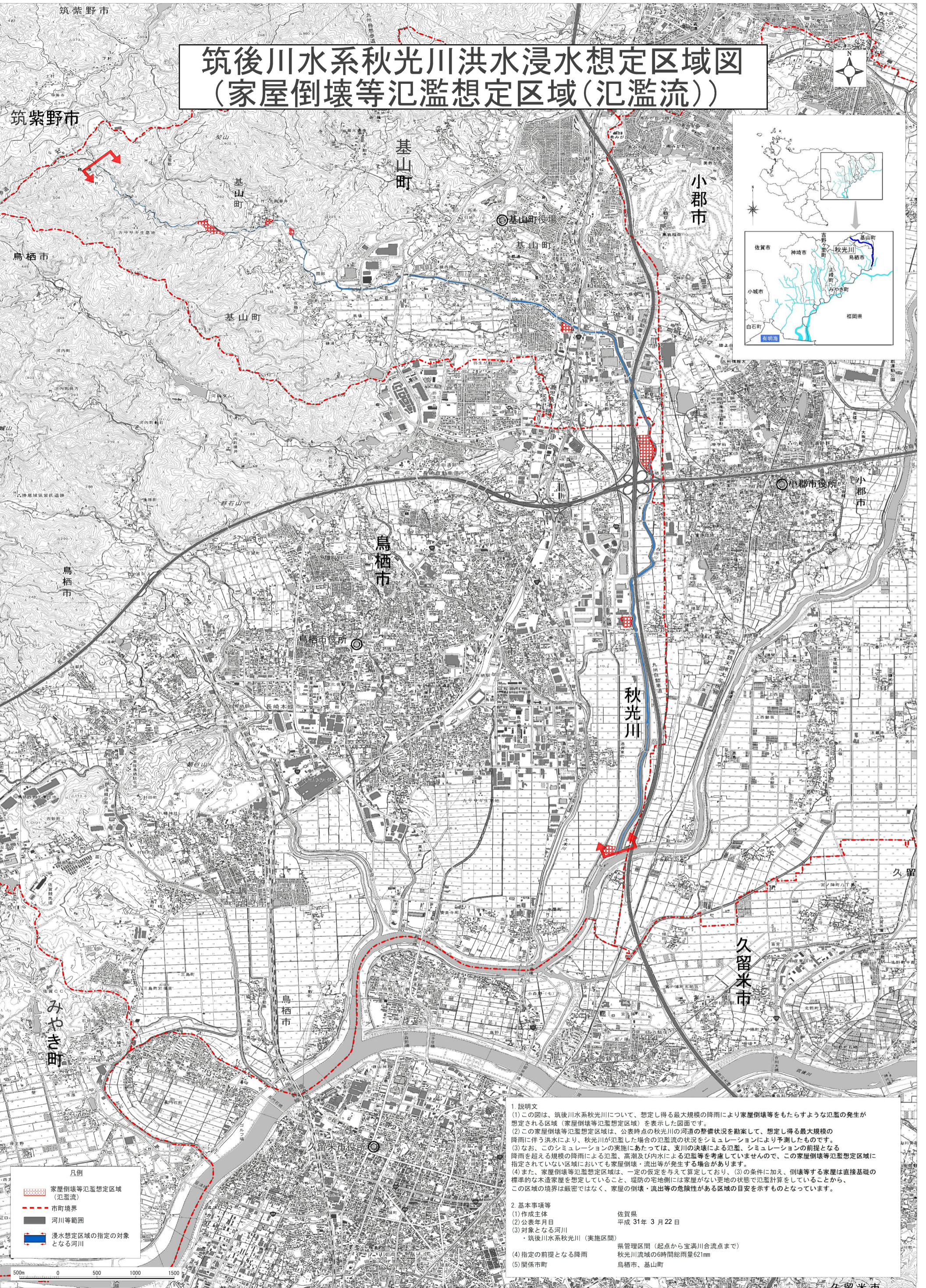
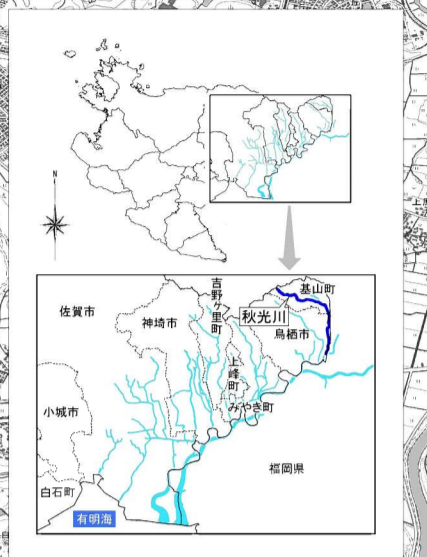


筑後川水系秋光川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1. 説明文
 - (1) この図は、筑後川水系秋光川について、想定し得る最大規模の降雨により家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の秋光川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、秋光川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。
2. 基本事項等

(1) 作成主体	佐賀県
(2) 公表年月日	平成 31年 3月 22日
(3) 対象となる河川	筑後川水系秋光川(実施区間)
	県管理区間(起点から宝満川合流点まで)
(4) 指定の前提となる降雨	秋光川流域の6時間総雨量621mm
(5) 関係市町	鳥栖市、基山町

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)基礎地図情報(数値標高モデル)及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第411号)